

# 愛知・名古屋産業立地推進プラン (2018～2022)

平成30年5月

あいち産業立地推進本部会議

# 目次

1. 本プランの位置付け	1
2. 対象期間	1
3. 取組の方向性	1
4. 目指すべき姿	2
5. 重点産業分野	2
6. 実施する施策	3
(1) 産業立地の推進体制	3
(2) 各種優遇施策等による産業立地の支援	4
(3) 市町村、経済団体等と連携した産業立地の促進	5
(4) 産業立地環境の整備	6
(5) 産業立地に向けたプロモーション活動等の推進	9

## 1. 本プランの位置付け

本プランは、「あいち産業労働ビジョン2016-2020」(平成27年12月策定)に沿って、産業立地を支援する諸施策を強化する具体的な方針を示すものである。

## 2. 対象期間

- 計画期間は、平成34年度までの5年間とする。
- なお、プラン策定後は、毎年度、進捗状況のフォローアップを行うとともに、次期「あいち産業労働ビジョン」の策定に合わせて、中間的な見直しを行う。

## 3. 取組の方向性

- 愛知県は、これまで製造品出荷額等が昭和52年以来継続して全国一位を維持しており、輸送機器産業を中心とした重厚なものづくりの産業基盤をベースに、我が国の経済を牽引してきた。
- しかしながら、近年、未曾有の超高齢社会・人口減少の進行、グローバル化の進展、災害リスクの増大と環境・エネルギーリスクなど社会環境の変化やIT技術の進展による社会構造の複雑化・多様化、専門技術の高度化が進み、企業を取り巻く環境の変化は激しさを増しており、今後、IoT、ビッグデータ、AI等の先端技術によるSociety5.0※の到来や、内燃機関の電動化といった構造的変化が、本県の産業の姿と競争力の位置取りを大きく変えていく可能性がある。
- また、生産年齢人口の減少を背景に事業活動を支える人材確保・育成が喫緊の経営課題となるなど、本県を取り巻く経済社会環境も大きく変化している。
- こうした中、今後も、我が国のものづくりを牽引する本県産業の競争力の維持・拡大を図るためには、引き続き産業集積の形成を促進する一方で、その集積を活用し、より付加価値の高い事業を生み出していくことが重要である。
- そのためには、外資系を含む県外企業の誘致とともに、県内企業の再投資を促進する取組を強化し、この地域のものづくり産業の集積をさらに強固なものにしていかなければならない。
- さらには、今後、大きな成長が期待される次世代産業や、高付加価値のモノづくりの維持・拡大に資する研究施設やマザー工場等の立地を促進するとともに、IoT、AIなどの技術を有するスタートアップ企業の誘引やものづくり企業とのマッチングを行い、より高い付加価値を生み出す革新的なイノベーションや新たなビジネスモデルを如何に継続して創出していけるかが重要となってくる。

※Society5.0…サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

#### 4. 目指すべき姿

- 自動車、工作機械や繊維・窯業といった地場産業など、モノづくり産業の厚い基盤に、航空宇宙、ロボット等の次世代産業の集積を図り、さらには、IoTやAI等の技術との融合により、イノベーションの発生を促進し、多様性と冗長性を有した、しなやかな産業構造の形成を目指す。
- 県、名古屋市はもとより、市町村、経済団体等との連携の下、立地優遇施策や用地の確保など、総合的な取組を実施することによって、内外から、ヒト、モノ、カネ・情報を呼び込み、集積がさらなる集積を呼び、新しい産業や雇用、消費、投資を生み出していくという愛知型の成長モデルの実現を目指す。

#### 5. 重点産業分野

「あいち産業労働ビジョン 2016-2020」に位置付けられた将来の本県経済を牽引し得る次世代産業分野、「愛知県の産業集積の推進に関する基本指針」に位置付けられた集積業種の分野、地域未来投資促進法に基づく「愛知県基本計画」に位置付けられた、この地域に大きな経済波及効果を及ぼすと見込まれる分野を対象として、産業立地支援の取組を重点的に展開する。

あいち産業労働ビジョン 2016-2020	次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、ロボット、健康長寿等の次世代産業分野	
愛知県の産業集積の 推進に関する基本指針	地域	集積を図る産業分野
	西尾張地域	輸送機械関連、繊維関連、電気・電子機器関連 機械・金属関連、農商工連携関連
	東尾張地域	輸送機械関連、繊維関連、機械・金属関連 健康長寿関連、新エネルギー関連、農商工連携関連
	西三河地域	輸送機械関連、電気・電子機器関連、機械・金属関連 健康長寿関連、農商工連携関連
	東三河地域	輸送機械関連、繊維関連、機械・金属関連 健康長寿関連、新エネルギー関連、農商工連携関連
地域未来投資促進法に 基づく愛知県基本計画	素材型産業の産業集積を活用した成長ものづくり分野	
	加工組立型産業の産業集積を活用した成長ものづくり分野	
	生活関連型産業の産業集積を活用した成長ものづくり分野	
	情報通信産業の産業集積を活用した第4次産業革命分野	
	東名・名神高速道路や中部国際空港・名古屋港などの交通インフラを活用した物流産業分野	

## 6. 実施する施策

### (1) 産業立地の推進体制

- 県は、昭和 58 年度に企業立地推進計画・施策の取りまとめ及び土地利用に関する調整を行う「企業立地推進会議」を設立。平成 17 年度に、戦略的な産業誘致の基本方針の具体化を図る組織として「産業立地推進会議」へ改組し、副知事を会長として全庁的な総合調整を行ってきた。
- 平成 23 年度から、オブザーバーとして、名古屋市の参加を得て、同市との連携の下、東京での共同プロモーション活動等を実施している。
- 平成 25 年度以降は、知事を本部長とし、より広範な部局が参画する「あいち産業立地推進本部」に発展改組し、知事のリーダーシップの下、名古屋市の協力を得つつ、全庁を挙げて、産業立地の取組を推進している。今後も、環境の変化等に応じて適宜、推進体制の見直しを図っていく。

あいち産業立地推進本部	
(本部長)	知事
(副本部長)	副知事（産業労働部所管）
(構成員)	政策企画局長
	総務部長
	振興部長
	防災局長
	環境部長
	産業労働部長
	農林水産部長
	建設部長
	建築局長
	企業庁長
	東京事務所長
(オブザーバー)	
	名古屋市市民経済局長

- このほか、県、市町村や経済団体で構成する「愛知県産業立地推進協議会」等の組織との連携を含め、産業立地施策とその推進体制について、検討・充実を図っていく。

## (2) 各種優遇施策等による産業立地の支援

### ① 立地優遇施策

- 平成 24 年度から、毎年度、法人県民税の一定割合を「産業空洞化対策減税基金」として積み立て、これを原資とする補助制度を運用している。平成 30 年度以降においても、当該制度を活用し、県外企業の新規立地や県内企業の再投資、研究開発等を積極的に支援していく。
- 企業が立地する際、土地・家屋の取得にかかる不動産取得税については、従来の軽減措置に加え、平成 25 年度から、「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の区域等における航空宇宙分野の企業の立地を対象として、新たに免除措置を設け県内外からの企業立地を促進している。
- 企業庁用地に関し、引き続き、土地分譲代金の長期分納制度、土地リース制度といった立地優遇措置を運用する。

#### (主な県の優遇制度)

21 世紀高度先端 産業立地補助金	高度先端分野における大規模投資案件等を支援。
新あいち創造産業立地補助金 (Aタイプ)	市町村と連携して、県内企業の再投資案件を支援。
新あいち創造産業立地補助金 (Bタイプ)	サプライチェーンの中核をなす分野又は成長産業分野における投資案件を支援。
産業立地促進税制	<ul style="list-style-type: none"><li>・土地・家屋の取得にかかる不動産取得税を軽減（軽減税額：大企業 1/2、中小企業 3/4）。</li><li>・平成 25 年度から、「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の区域や、その所在する市町村の工業系用途地域等に立地する航空宇宙分野の企業については、不動産取得税を全額免除。</li></ul>
土地分譲代金の 長期分納制度	企業庁用地の分譲代金について、10 年以内の分納制度を設定。
土地リース制度	企業庁用地について、10～20 年以内のリース制度を設定。

- 名古屋市では、オフィス、工場、研究施設など、多様な進出形態を幅広く支援する制度を運用している。県・名古屋市の施策を適切に組み合わせ、相互に補完し合う。

### (主な名古屋市の優遇制度)

名古屋市産業立地促進補助金	名古屋市内で、家屋・機械設備を新たに取得又は建築し、オフィス、工場、研究施設を開設する企業を支援。
名古屋市内 企業再投資促進補助金	県と連携して、名古屋市内企業の再投資を支援。
I C T企業等集積促進補助金	名古屋市内で新たに事業所を開設する企業や事業所開設後にさらなる事業拡張を行う企業に対して、開設に要する経費の一部や事業拡張に要する経費の一部を支援。
外資系企業等進出促進補助金	名古屋市内で建物を新たに賃借し、事業所を開設する外資系企業等を支援。
なごやサイエンスパーク研究 開発型企業団地研究開発施設 等立地補助金	なごやサイエンスパーク内の研究開発型企業団地における立地企業を支援。

### 〈外資系企業に対する進出支援施策〉

- 県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所等で組織する「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター」(I-BAC)において、外資系企業の進出に関する情報提供・相談対応をワンストップで行うなど、きめ細かい支援を行う。
- 東海3県、名古屋市、経済団体等で組織する「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会」において、会社設立や人材募集など、当地での拠点立上げを資金面から支援する。

### ② 規制緩和の推進

- 工場立地法、地域未来投資促進法又は総合特別区域法に基づき、市町村において、工場立地に係る緑地面積規制の緩和が可能となっていることから、県として各市町村が地域の実情に応じてその取組を推進するよう促していく。
- 「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基準に関する条例」(平成23年7月制定)に基づき、行政手続を合理化・迅速化したことを受け、市街化調整区域における工場・研究所の適切な立地を促進する。

### (3) 市町村、経済団体等と連携した産業立地の促進

- 「新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)」を活用し、市町村と連携して、県内企業の再投資を支援する。これに対応する優遇制度を導入していない市町村に働きかけ、同補助金の適用対象地域の拡大を図る。

- 市町村と連携して、地元企業への定期的な訪問を行うほか、地域ごとに、立地施策説明会を開催し、県内企業の再投資を促進する。

#### (4) 産業立地環境の整備

##### ① 用地の確保

- 用地の確保に当たっては、まず、市街化区域内の工業系用途地域内の遊休地、工場跡地など、既存用地を有効に活用するとともに、市街化調整区域内の適地については、市街化区域への適切な編入を推進する。
- その上で、用地に対する企業のニーズに的確に応えるため、市街化調整区域内において、優良な用地を整備する。

##### ② インフラの整備

本県は、陸海空の交通インフラが整った、我が国の交通の要衝となっている。多様な経済活動を支えるとともに、企業立地を促進する観点から、引き続き、利便性の高い広域基幹道路網、港湾、空港といった交通インフラの整備を推進する。

#### 〈主なインフラの整備計画〉

##### 【道路】

- 名古屋環状2号線  
名古屋西 JCT～飛島 JCT（仮称）間の整備促進：平成 32 年度開通予定
- 三遠南信自動車道  
佐久間 IC（仮称）～鳳来峡 IC 間の整備促進：佐久間 IC（仮称）～東栄 IC（仮称）間 平成 30 年度開通予定
- 名豊道路  
蒲郡 IC～豊川為当 IC 間の整備促進、大崎 IC～野依 IC 間の 4 車線化整備促進
- 西知多道路  
東海 JCT の整備促進  
青海 IC（仮称）～常滑 JCT（仮称）間の整備推進

##### 【港湾】

- 名古屋港  
国際産業戦略港湾として必要な施設整備の推進  
金城ふ頭地区 岸壁(-12m)(耐震)、ふ頭用地(16.4ha) : 平成 33 年度供用開始予定  
飛島ふ頭地区 岸壁(-15m)(耐震)、荷役機械 : 平成 35 年度供用開始予定
- 衣浦港  
臨港道路中央ふ頭西線の整備 : 平成 31 年度供用開始予定

中央ふ頭西地区ふ頭用地整備 : 平成 38 年度供用開始予定

中央ふ頭西 6 号岸壁の改良 : 平成 32 年度供用開始予定

○三河港

神野地区国際物流ターミナル整備の促進（北防波堤の整備） : 平成 35 年度供用開始予定

神野西地区 ふ頭用地整備 : 平成 33 年度供用開始予定

蒲郡地区 国際物流ターミナル整備（-11m） : 平成 32 年度供用開始予定

【空港】

○中部国際空港

二本目滑走路（完全 24 時間化）を始めとする機能強化の早期実現

○県営名古屋空港

コミューター航空・ビジネス機など、小型航空機の拠点化の推進

【中部国際空港の周辺整備】

○愛知県国際展示場の整備 : 平成 31 年 9 月開業予定

○MICE を核とした国際観光都市の実現に向けた検討

【鉄道】

○リニア中央新幹線の建設促進（東京都～名古屋市間 : 平成 39 年度開業、  
東京都～大阪市間 : 平成 57 年(\*)開業（\*財政投融资を活用した国の支援策により  
最大 8 年間の前倒し））

### ③ 災害対策の推進

大規模地震、津波対策として、構造物の耐震化、港湾施設の整備等を着実に推進する。

〈主な防災対策〉

- 東日本大震災の教訓や本県の新たな地震被害予測調査結果を踏まえて平成 26 年度に策定した「第 3 次あいち地震対策アクションプラン」に基づき、アクション項目に掲げる取組を着実に推進する。
- 緊急輸送道路等の橋梁の耐震化を推進し、災害に強い道路ネットワークを確保する（平成 35 年度までに、橋梁の耐震化 40 橋）。
- 大規模災害発生時に、本県の社会・経済活動を維持するため、名古屋大学、名古屋市と共同で設置した「あいち・なごや強靱化共創センター」（平成 29 年 6 月設置）において、この地域を強靱化するための調査・研究や中小企業の B C P 策定を支援するための講習会等を実施する。

- 耐震強化岸壁の整備  
三河港神野7号岸壁(-12m)の整備：平成32年度供用開始予定
- 衣浦港・三河港港湾機能継続計画の推進  
港湾機能継続計画(BCP)協議会の開催、臨海企業等への周知、啓発
- 愛知県営工業用水道地震防災対策実施計画に基づく施設の耐震化を着実に推進。
- 政府の現地災害対策本部としての施設整備がなされた「名古屋市内の三の丸地区」と同様に、「名古屋飛行場(小牧基地)」及び「名古屋港」においても、基幹的広域防災拠点として国による整備が早急に進められるよう、国への働きかけ等の取組を推進する。

#### ④ 共同研究・技術開発の支援、人材育成等の推進

研究開発環境の整備、産学行政連携等による研究開発・実証実験の支援、モノづくり人材の育成等を推進していく。

##### 〈主な取組〉

##### 【研究開発環境の整備】

- 「知の拠点あいち」を整備し、産学行政が連携する共同研究開発プロジェクトを実施するなど、高付加価値のモノづくりを支える高度な研究開発環境を提供。
- ・「あいち産業科学技術総合センター」(平成24年2月オープン)において、技術相談・指導、依頼試験、試作品の作成・評価等を通じて、技術面から、立地企業を支援。
- ・「あいちシンクロトン光センター」(平成25年3月オープン)において、分子・原子レベルの構造解析や成分分析等の場を提供し、立地企業の最先端のモノづくりを支援。
- ・「新エネルギー実証研究エリア」(平成28年3月オープン)において、新エネルギー関連技術の実証研究フィールドの場を提供し、立地企業が行う取組を支援。

##### 【産学行政連携等による研究開発・実証研究の支援】

「産業空洞化対策減税基金」を原資とする「新あいち創造研究開発補助金」により、次世代産業分野等において、立地企業等が行う研究開発や実証実験を支援。

##### 【モノづくり人材の育成】

- 地域産業を支える加工技術者を対象とする研修やセミナーを開催するとともに、モノづくりを支える基盤的分野における技術指導や研修生の受入を実施。また、優れた若手研究者の研究活動を表彰し支援。
- 民間における職業訓練、技能検定等の職業能力の開発・向上に向けた取組を支援。また、高校生を対象とする技能実習、子ども向けの体験学習を開催。
- 愛知県国際展示場を会場候補地として、2019年度及び2020年度技能五輪全国大会・全国アビリンピックを開催するほか、2023年の技能五輪国際大会を招致する。

## (5) 産業立地に向けたプロモーション活動等の推進

### ① トップセールス等によるプロモーション活動の実施

- 「愛知県産業立地推進協議会」との連携の下、引き続き、東京や大阪でのセミナーを通じて、首都圏や関西圏の企業に対し、各種優遇制度や当地の優れた立地環境等について、PRを行う。
- 県・名古屋市の共同で、首都圏において、展示会に出展し、首都圏の企業に対し、各種優遇制度や当地の優れた立地環境等をPRするとともに、当地において、県内企業の再投資を促進するセミナーを開催する。
- 外資系企業については、県の海外産業情報センター（上海、バンコク）が中心となり、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）との連携の下、専門家・機関の協力を得ながら、進出先としての本県の魅力をPRする。また、I-BACが主催する海外投資ミッション等を通じ、派遣先国・地域の企業に対し、当地での投資を働きかける。

### ② 企業への情報提供及び相談対応

- 毎年度1,500社以上の県内外の企業訪問を行い、各種優遇制度に加え、ビジネスパートナーとなる企業の集積、充実した交通インフラ・研究施設、豊富な人材など、本県の総合的な優位性をPRする。
- ワンストップ相談窓口である「産業立地サポートステーション」（本庁と東京事務所に設置）において、工業団地や遊休地の用地情報、県・市町村の各種優遇制度等の情報提供を行うとともに、企業からの相談にきめ細かく対応する。
- Webサイトや各種セミナー等により海外・県外のスタートアップ企業への情報発信を行うとともに、東京事務所や海外産業情報センター等の県機関や、ジェトロ、I-BAC等の団体と連携した誘致活動を推進する。  
また、本格的誘致に向けたインセンティブや機能強化の検討を行う。